

楽しいと思える学校、充実感のある学校、誇りに思える学校を目指して



さかえ

学校便り NO. 5
令和8年 5月13日
帯広市立栄小学校
文責 校長 新川 和範

今年度の重点:児童の願いに寄り添い、力を引き出す教育の実現 合い言葉:みんなヒーローになろう

PTA総会へのご出席ありがとうございました

4月28日(火)に開催しました令和8年度のPTA総会へのご出席、ありがとうございました。



PTA総会では、会長のあいさつの後、昨年度の事業報告と会計決算、今年度の事業計画と予算案、役員承認等、活動に関する内容について検討いたしました。また総会に引き続き、各係に分かれて顔合わせを行いました。



会員の皆様におかれましては、「出来る時に、出来る人が、出来ることを」を合い言葉に、引き続きご協力いただきますよう、お願いいたします。

会員の皆様におかれましては、「出来る時に、出来る人が、出来ることを」を合い言葉に、引き続きご協力いただきますよう、お願いいたします。



PTA活動説明会開催

参観日に合わせて、今年度入学された1年生の保護者の皆様を対象に、本校のPTA活動についての説明会を開催しました。



説明会では、飯田会長と川島副会長が、それぞれ本校のPTA活動の特色であるボランティア制の趣旨やどのような活動を行っているのかについて説明しました。



1年生の保護者の皆様におかれましては、2~6年生の保護者の皆様同様、お子様の成長を支えるPTA活動へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

6月の行事予定

日	曜	学校行事等
1	月	研修会議③ ALT「栄っ子」色別集会② 中・振替休業
2	火	運動会実行委員会②
3	水	総練習 学年研修
4	木	ALT
5	金	前日準備 ALT
6	土	第55回運動会
7	日	
8	月	振替休業日
9	火	分掌部会
10	水	学年研修 学年費引落日
11	木	内科検診(1・2・3年・つ/13:00)
12	金	個人懇談① 乗り物利用学習(つくしんぼ)
13	土	「栄っ子」体育館
14	日	
15	月	研修会議④
16	火	帯教研6月一斉部会

日	曜	学校行事等
17	水	学年研修
18	木	個人懇談② 自転車教室(1・2年) おび学「ごみとりサイクル」(4年)②③
19	金	個人懇談③
20	土	
21	日	
22	月	職員会議⑥ プール(3・6・2・5年、つ) 学年費引落日(再振替)
23	火	個人懇談④ 尿検査(2次)
24	水	学年研修 一中特別支援教室説明会 一中エリアファミリー所属所長会議
25	木	個人懇談⑤ ALT
26	金	学力向上PT会議
27	土	「栄っ子」体育館
28	日	
29	月	研修会議⑤ 生指連協議会
30	火	月末統計 プール(6・3・2・5年)

※変更等ありましたら、改めてお知らせいたします。

遠足に行って来ました

5月8日(水)に遠足を実施いたしました。当日は曇り空でしたが、遠足を行うには最適な気温でした。

朝、それぞれの学級で、健康観察や持ち物の確認を行いました。その後、公園の正しい使い方や交通ルール、集団行動におけるきまりやマナーについて確認し、楽しく充実した遠足になるよう、一人一人が意識を高めた後、体育帽子をかぶり、学年ごとに元気に出発しました。

目的地では、楽しく充実した時間を過ごすことができていたようです。

保護者の皆様におかれましては、体調管理やお弁当等の準備、服装への配慮等、ご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。



校内の研修の一環として

児童のより良い成長を支えるため、研究と修養を重ねておりますが、その一環として、本校でも全教員が様々な校内研修に取り組んでおります。

4月23日(木)には、職員のICTの更なる資質向上を目指し、教育支援ソフト活用をテーマとしたミニ研修を行いました。



また、4月30日(木)には、今年度の6年生が取り組んだ全国学力学習状況調査の分析会議を行いました。出題された国語、算数の問題の傾向を確認した上で、今後児童にどのような力を身に付けさせたらよいかを検討しました。

今年度も、児童のより良い成長を支えるため、全教員が様々な研修に取り組み、資質向上を目指してまいります。

こころの教室相談員の活用を

ゴールデンウィークも終わり、運動会への取組が本格化するこの時期は、児童の心や体の疲れが見られる時期と言われています。

今年度も、こころの教室相談員の〇〇先生に毎週火曜日にお越しいただき、授業中や休み時間の児童の様子を参観していただいているほか、児童の悩み相談や児童に関する保護者の皆様の相談にも関わっています。

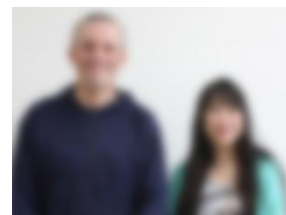


ご家庭でも、お子さんについて気になることや心配なことなどございましたら、お気軽に小学校までお問い合わせください。



外国語指導について

本校では〇〇教諭に外国語指導をお願いしています。〇〇先生は、外国語科巡回教諭として本校の5、6年生の外国語科の授業を担当するほか、近隣の小学校の指導や中学校の支援を行っています。



継続した〇〇先生の指導により、この数年、児童は、より専門性の高い教育活動のもと、意欲的に学習に取り組むことができています。

合わせて、国際化が急速に進展する社会において、地球的視野に立ち、豊かに主体的に生きていくことができる人材を育成することをねらいとして、帯広市では外国語指導講師派遣事業が進められています。本校には外国語指導講師(ALTと呼んでいます)として、〇〇さんが来校し、外国語活動や外国語科のサポートをしています。

栄小学校いじめ防止基本方針

平成23年の滋賀県大津市の中学校でのいじめ自殺事件がきっかけとなり、平成25年に「いじめの防止等のための基本的な方針」が文部科学省において策定されました。

この方針の中で、いじめ防止対策推進法(平成25年制定、文部科学省)に基づいた、いじめの防止、解決、被害生徒の保護など、いじめ問題解決のための基本的な考え方や体制を定めています。

定められた基本的な考え方や体制を踏まえ、本校でも「帯広市立栄小学校いじめ防止基本方針」を平成26年3月に制定し、その後改定を経て、全職員で共有するとともに、内容を本校ホームページで公開しております。概要は以下の通りです。

「目的」 理念のもと、いじめ防止等の対策に積極的に取り組み、いじめ問題を解決することを目的とする。

「いじめの定義」 当該児童と一定の関係にある他の児童から行われる行為(心理的、物理的)のうち、心身に苦痛を感じているものこという。

「いじめの禁止」 いじめは絶対に許されない行為であり、全ての児童は、いじめを行ってはならない。

「いじめ問題への基本的な考え方」

- ・いじめはどの学校でもどの学級でも起こりえるもの
- ・いじめを生まない環境づくりなど、未然防止が重要
- ・被害拡大防止のため、早期発見・早期解決が必要
- ・保護者・地域・関係機関との連携が必須

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。また、児童会役員の意見を取り入れながら、小学生版のいじめ防止基本方針を作成いたしました。

今後、全児童に配付して、情報の共有を進めるとともに、いじめについて考える機会を設けてまいります(小学生版いじめ防止基本方針につきましても、後日ホームページで掲載いたします)。